

# まちづくり改革プラン

(行政改革大綱見直し編)

平成22年10月

たつの市

## 目次

1. はじめに	1 頁
2. これまでの取組	2 頁
3. 本市の行財政状況	3 頁
4. 改革プランの期間	5 頁
5. 「目指す・つながる・追求する」改革	6 頁
6. 改革の基軸	7 頁
7. まちづくりの改革・5つの方策	8 頁
(1) 市民・地域の自立	8 頁
(2) 自然環境保護への対応	9 頁
(3) 危機管理体制の充実	10 頁
(4) 自治体経営の基盤強化	11 頁
(5) 市役所の機能強化と意識改革	12 頁
8. 改革の推進体制	13 頁
9. 行政改革の実施計画（別冊）	
「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」	

## 1. はじめに

平成17年10月1日に、新「たつの市」が誕生し、5年が経過しました。この間、合併特例債等を活用し、揖龍南北幹線道路、龍野北高校通学道路、本竜野・播磨新宮駅駅舎、半田神部中央雨水幹線、小・中学校耐震化工事、道の駅みつ、御津病院等大型プロジェクトに取り組んできました。

今日の世界的な経済の低迷、急激な金融の変化等により、市政推進にあたっては、長期的な展望が困難となり、財政の安定化を図らねばならない中で、その決め手を探っている状況であります。

しかしながら、現状を克服する工夫と努力は惜しまない決意であります。

そこで、取りあえず、4年間の行政改革の取組を振り返ります。平成18年から21年度までの累積で、平成17年度対比約52億円の経費の削減を図ってきました。なお、続いて平成24年度を目途に、約69億円の削減目標を立て、推進を図っているところです。

一方、本年度、市内16会場で実施した「まちづくりの集い」の中では、予算については、市民に身近な道路整備など、生活に直結する整備や改善・要望の声をよくお聞きしました。

当局は、「今は大型プロジェクトを推進しており、危険で緊急を要するものを除いては、しばらく辛抱してほしい・・・」旨を伝え、不満のまま・・・賛否いろいろと意見がでました。・・・その中で、「行政が簡単な材料を提供してくれれば、できることは自分達でやる・・・」との声や、「最小限は、自分達でやるが、専門的なところは、行政で予算をつけてもらわないとできない。・・・」等の声も聞かせていただきました。これらの意見と盛り上がりをもっと更に実行・遂行へと発展させることが重要と考えました。

そこで、経費削減のみの行政改革から脱却して、市民が自ら考え、自ら行動する意識改革を進めていくことこそが、行政改革の深化拡充であると結論づけた次第であります。

どんな小さなことでも、自ら考え、行動することこそ、真に自立したまちづくりにつながるものと考えます。

この「まちづくり改革プラン(行政改革大綱・実施計画見直し編)」は、真に自立したまちづくりの実現に向け、取り組むべき重要かつ喫緊の課題とその改革方策を示すとともに、個別取組項目についても、その内容を見直しています。

引き続き、市議会、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、これらの推進にまい進する所存です。

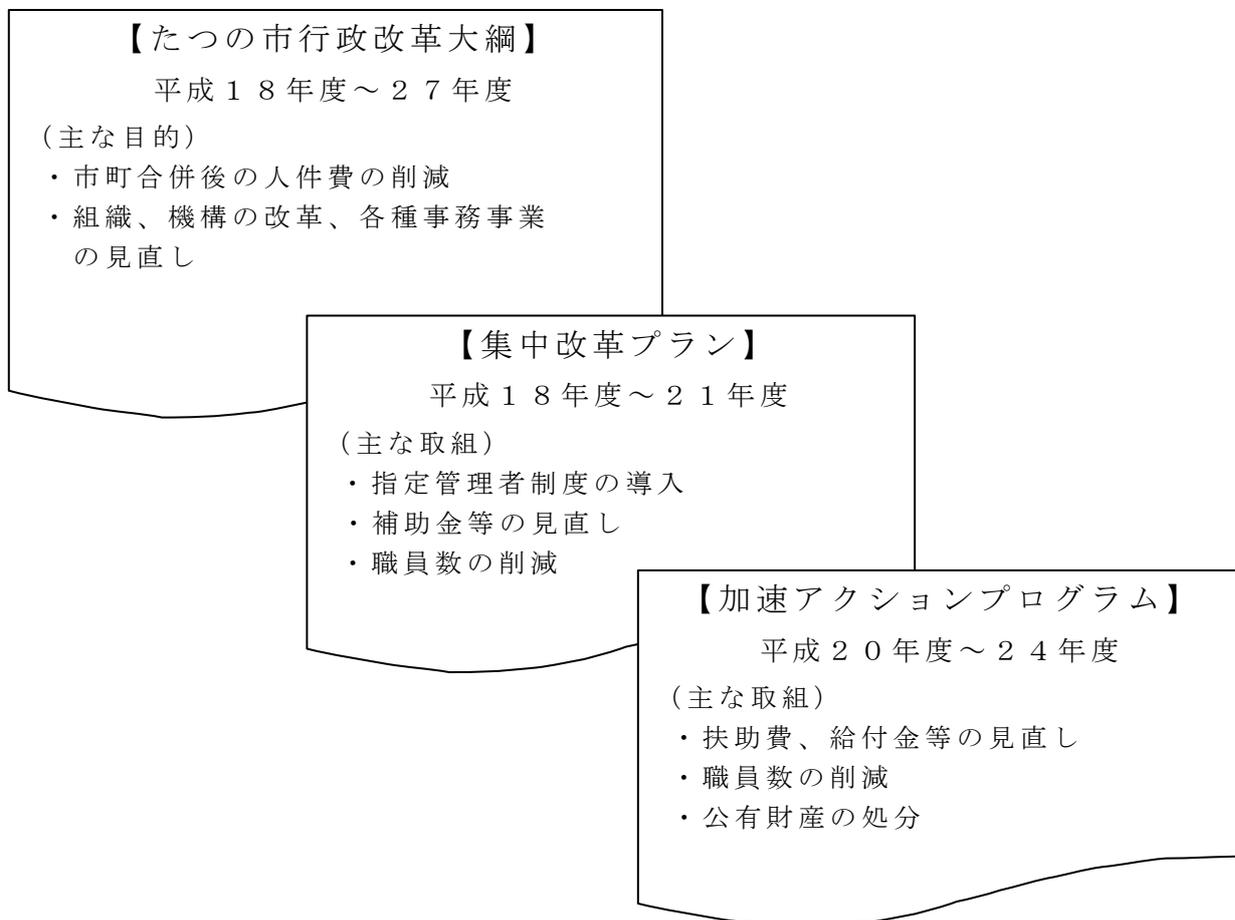
平成22年10月

たつの市長 西田 正則

## 2. これまでの取組

本市においては、平成18年11月、市町合併後の新しいまちづくりのスタートに当たり、向こう10年間の行政改革の基本方針となる行政改革大綱を策定しました。この中においては、8万3千人市民のニーズに迅速かつ的確に対応するための簡素で効率的な執行体制の構築や合併後の都市基盤整備を円滑に実施する自立性の高い財政運営の確保など、行財政運営の戦略的取組を明示しています。そして、大綱の具体的取組として、4年間の実施計画・集中改革プランを定め、着実かつ実効ある推進を図ってきました。

また、平成20年には、原油等物価高騰による公共事業への影響を回避し、将来にわたる強固な行財政基盤を確立することを目的に、平成24年度を目途とする5年間の実施計画・加速アクションプログラムを取りまとめました。そして、行政経費の削減効果としては、平成18～21年度の4年間において、平成17年度対比として約52億円の効果額を計上しています。特に、その取組に当たっては、合併後のまちづくりや無駄の解消に重点を置き、事務事業の整理、見直しや組織、人員のスリム化、不要な公共施設の廃止、統合等を推し進めてきたところです。



### 3. 本市の行財政状況

本市では、地域の個性と魅力を生かした市民参画のまちづくりを進めており、骨格道路や鉄軌道の整備、安全と安心の各種施策、子どもや高齢者等の施策、環境問題への対応、イベントの活性化等着実な取組を行っています。

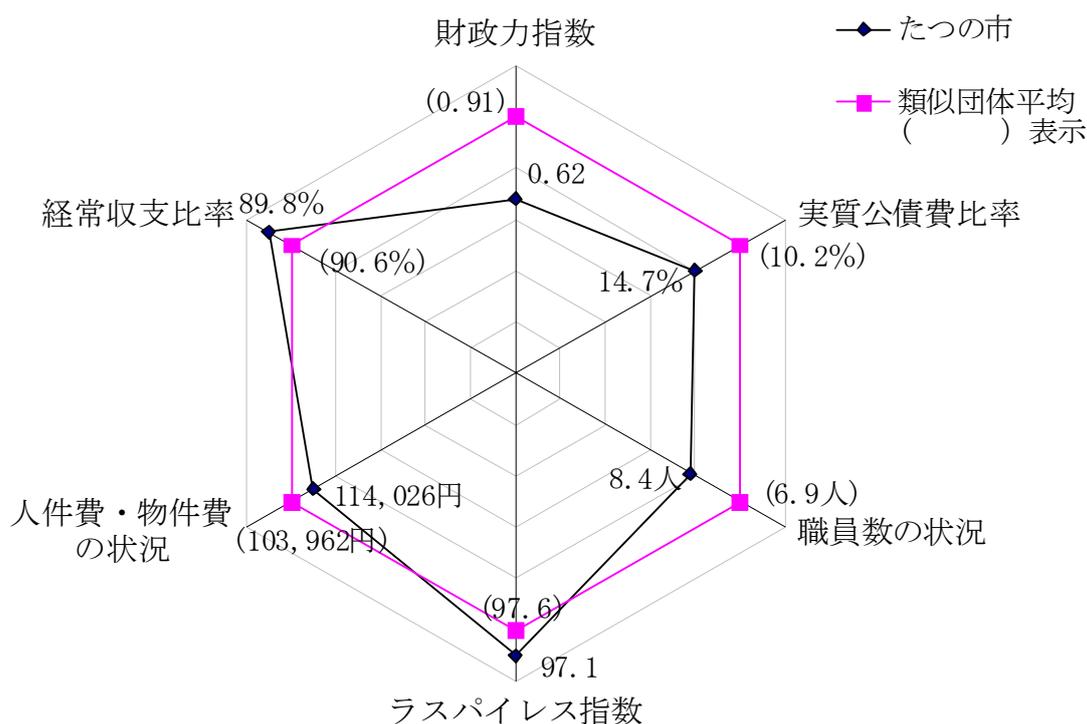
また、財政状況として、歳入面では、市税が約100～110億円で推移しているものの、景気の低迷等による影響を受け、さらに将来にわたっては、企業収益や個人所得の大幅な伸びは期待できず、増収が期待できない状況です。地方交付税は約85～90億円で、合併算定替により合併前旧市町の措置額が保障されているため、従来同様の水準で推移しているものの、その原資となる国税収入が落ち込んでおり、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。なお、合併算定替による措置額保障は、合併後10年間で終了することから、それを見据えた財務体質の強化を図ることが必要です。

歳出面では、合併特例債を活用した大型ハード事業が続いており、地方債発行額が高い水準で推移しています。また、社会保障関係経費の増加も続いています。

各種財政指標をみると、財政力指数が0.62、実質公債費比率が14.7%、経常収支比率が89.8%などとなっています。(いずれも平成20年度決算数値)

類似団体との比較では、「経常収支比率」、「人件費・物件費の状況」、「ラスパイレス指数」の項目は、ほぼ同等ですが、「財政力指数」、「実質公債費比率」、「職員数の状況」の項目は劣っており、一層の行政改革が必要である状況となっています。

平成20年度決算（普通会計）による財政比較分析

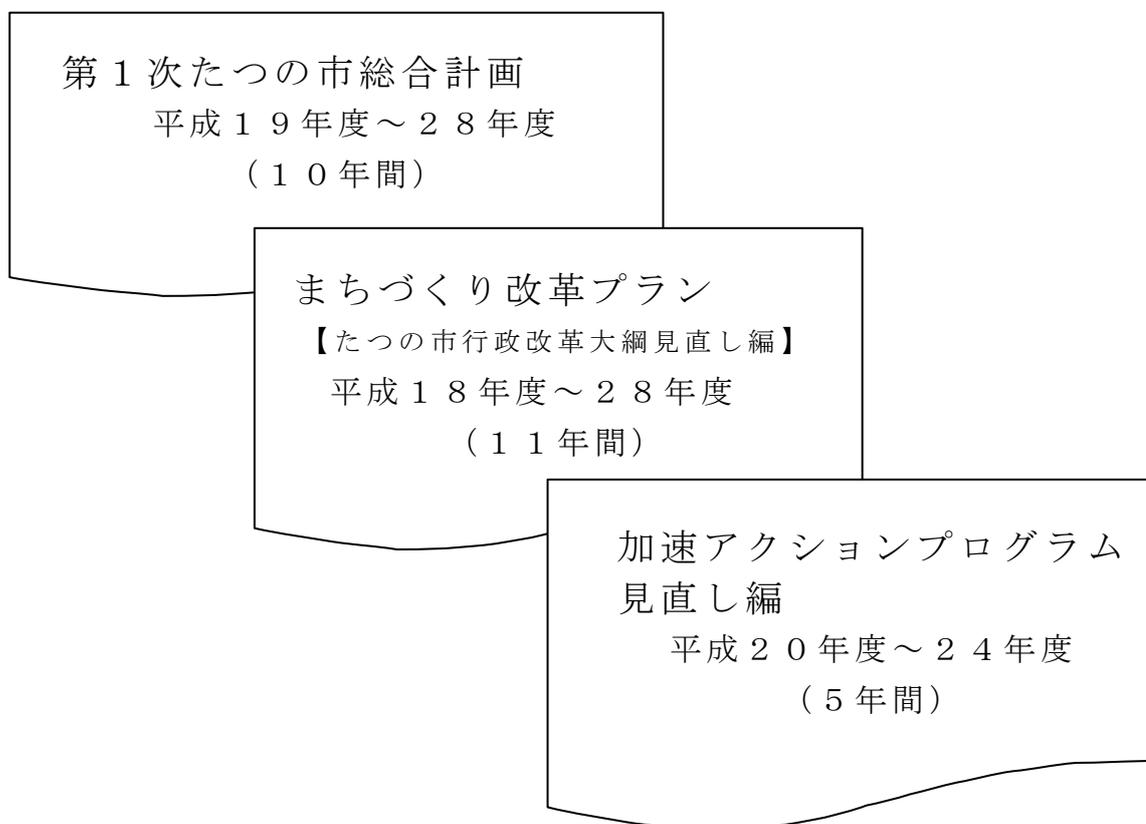


区分	内容の説明	たつの市	類似団体平均
財政力指数	市の地方税等の収入能力を表す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。指数が小さいほど財政力は弱い。	0.62	0.91
実質公債費比率	財政規模に占める公債費の元利償還金の比率で、公営企業に繰り出す公債費も含めたもの。18%以上になると起債発行に国の許可が必要、25%以上になると制限される。	14.7%	10.2%
職員数の状況	市民1000人当たりの職員数。	8.4人	6.9人
ラスパイレス指数	ラスパイレス指数といわれ、地方公務員と国家公務員の給与水準を比較したもので、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準。	97.1	97.6
人件費・物件費の状況	人口1人あたりの人件費、物件費(賃金、消耗品費、借上料、委託料等)合計額。	114,026円	103,962円
経常収支比率	市の財政構造の弾力性を判断する指標で、地方税、地方交付税など、毎年度経常的に収入される一般財源等の総額のうち、人件費、扶助費、公債費等毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の割合。	89.8%	90.6%

## 4. 改革プランの期間

改革プランの期間は、第1次たつの市総合計画と整合し、平成28年度までの11年間とします。また、実施計画については、従来同様平成24年度を目標とします。ただし、社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で見直すものとします。

また、推進に当たっては、市長を本部長とする「たつの市行財政改革推進本部」において進行管理を行うとともに、市民参画の「たつの市行財政改革推進委員会」の意見や助言をいただきます。なお、その状況は、市の広報誌やホームページ等を通じて公表します。



## 5. 「目指す・つながる・追求する」改革

本市では、市民一人ひとりが市政運営に参加する「真に自立したまちづくり」を推進するため、観点を3つ定めて改革に取り組みます。

### (1) 市民の自立・地域の自立を目指す改革

市民が自ら率先して市民生活の課題に向き合い、地域活動を生かした安全安心なまちづくりや環境問題等の解決に主体的に行動する自立した取組を目指します。

### (2) 地域活性化につながる改革

地域団体の活力を生かしたイベント等行事の実施により地域活性化を図るとともに、公共交通の維持確保や地域に密着した公共施設の積極的な活用等により地域の活力を創出します。

### (3) 市民満足度の向上を追求する改革

市民の主体的な行動を行政が支える仕組みを構築し、地域の独自性・独創性を生み出すことにより、地域の誇りとまちづくりの達成感を高め、市民満足度の向上を追求します。

## 6. 改革の基軸

### (1) 現場起点の改革

行政改革を行うに当たっては、市民サービスの最前線である市民に身近な現場こそが、問題の発掘と取組の起点であります。行政においては、職員が率先して現場に飛び込み、地域や市民の視点でニーズをつかみ、施策としての構想力を培うとともに、解決に向けて実戦意欲を高めていくことが重要です。

### (2) 自ら考え、行動する力

まちづくりは、地域自らの責任と判断で、地域の実情に即し、地域の個性を生かした取組が求められています。行政改革においても、従来のようなサービスの削減、負担の引上げ等だけでなく、地域の特性に応じた取組が必要です。そのためには、これまでの社会制度の枠にとらわれない意識改革を図り、市民自らが生活に根ざした問題点や地域の将来についての課題を探り、今、何ができるかを考え、そして、できることから率先して行動する新しい市民力が求められています。

### (3) 市民と行政のパートナーシップ

これまでの「行政を運営する」ことから、一歩前に出て、市民と行政が一緒になって「行政を経営する」「まちづくりを行う」という視点に立った取組が重要です。行政、市民、自治会、事業者、市民活動団体などが、それぞれの立場でまちづくりに携わり、お互いを支えあっていくような新しい仕組みが求められています。そして、市民や各種市民団体が市の施策の立案、実施、評価等の各段階に自発的に関わることができる斬新な協力関係を構築することが望まれています。

## 7. まちづくりの改革・5つの方策

### (1) 市民・地域の自立

これからのまちづくりは、活力あふれる市民の活動によって、市民の自立性に基づく豊かな地域社会を創造することが求められています。従って、「市民」と「行政」両者が協力して信頼を深めた上で、まちづくりに取り組んでいかななくてはなりません。

そのためには、市民の主体的な活動を支える仕組みを整備し、また、まちづくりのパートナーとなる団体等の育成を行い、市民・地域の自立に向けた改革を推し進めることが大切です。とりわけ、市民・地域の自立に欠かせないのは、そこに参画する一人ひとりの市民がまちづくりについて、自ら考え、自ら行動することであり、そのための風土改革も併せて進めていかななくてはなりません。

#### 【重点取組事項】

ア. 権限と財源を地域に移譲することによって市民の自立を進めるとともに、市民が主体的にまちづくりに取り組む活動の場づくりとそのネットワーク化を進めます。また、指定管理者制度の適正な運用を図り、自主自立のまちづくりを進めます。

イ. 積極的な行政情報の公開やまちづくりへの参画機会の充実、男女共同参画の推進など、「市民の市民による市民のための市政」を展開します。また、職員は、地域コミュニティ等の現場に率先して参加し、協働のまちづくりに取り組むとともに、それぞれの地域が考える、地域の事情に即した、隠れた行政需要の発掘に努めます。

ウ. 自主的な市民活動の推進を図るため、生活道路等を地域で改修する場合の助成やアドプト制度の拡大を図るとともに、団塊の世代の退職に伴う知的・人的財産の有効活用等を推進します。

## (2) 自然環境保護への対応

近年の環境行政は、規制的なものから、市民、事業者、行政等が相互に連携し、地域ぐるみで独自の取組を行う創造的なものに移行しています。

また、地球温暖化の影響は顕著となり、身近なごみ問題や環境教育に加え、地球環境保護の推進に関しても地方自治体の果たす役割は、大きくなっています。

そこで、環境保護に対する意識改革、生活様式の改善という視点で必要な施策を迅速に推進します。

### 【重点取組事項】

ア. ごみの減量化、再資源化の取組によって、ごみの発生を抑制するとともに、各家庭を中心に5 R (※) 生活を実践します。

※5 Rとは、Reduce (リデュース) : 買う量・使う量を減らす、Reuse (リユース) : 再使用する、Recycle (リサイクル) : 再利用する、Repair (リペア) : 修理する、Refuse (リフューズ) : 不要なものを買わない・貰わない、の5つの語の頭文字をとった言葉のこと。

イ. 太陽光発電等自然エネルギーの推進、豊かな森づくりや緑化事業の推進、環境負荷の少ない製品の情報提供、省エネルギー対策等の推進により、CO<sup>2</sup>削減などの地球温暖化防止対策に取り組めます。

ウ. 公衆衛生の向上や生活環境の保全に向けて、不法投棄や廃棄物の不適正処理の防止対策に取り組めます。また、全ての市民を対象にした環境教育のさらなる推進を図ります。

### (3) 危機管理体制の充実

近年、地震や台風、局地的・集中的豪雨等の自然災害をはじめ、鳥や牛、豚等家畜による伝染病、輸入食料品の汚染、無差別殺傷事件など、私たちの想定を超える自然災害や人為災害が毎年のように起こっています。

また、当地域では、従来から山崎断層を主因とする地震や東南海地震による津波等の災害の被害予測も指摘されています。このような危機の多様化、多発化に対して、地方自治体のみならず市民にも迅速かつ的確な判断が強く求められています。

そのため、市民と行政の緊密な連携のもと、危機の未然防止並びに危機発生時から収束後の対処までの各段階において、全市的かつ全庁的な体制の確立が重要となります。

#### 【重点取組事項】

ア. 平常時において、災害時の情報把握・伝達といった初動体制等を検証するとともに、市民と行政が相互に理解、共有できるネットワークを構築し、地域防災計画、水防計画、国民保護計画の着実な実施に努めます。

イ. 危機発生時の被害や影響を回避・軽減するため、常に危機に対応できるよう起こり得る事態を想定し、それに対処すべき体制、人員、資機材及び行動の手順などについて研究し、市民との連携を基本として適切かつ計画的に訓練を実施します。

#### (4) 自治体経営の基盤強化

少子高齢化の進行とそれに伴う生産年齢人口の減少は、財政需要の増大と歳入の減少という、状況をもたらします。

これからの自治体経営においては、引き続き、歳出の削減と歳入の確保を図り、新たな行政需要にも十分に対応できるよう財政の健全性をいかに維持していくかが、大きな鍵となります。そのため、一層の経費削減を図り、市債発行の抑制や市債残高の縮小、基金の適正運用に努め、財政基盤の強化を図ります。

一方、公有地の売却、有料広告事業等の新たな財源の確保や、社会資本整備総合交付金等の補助事業を適切に活用するとともに、負担の公平性の観点から、市税等の収納の強化と地域経済の活性化や雇用の確保による税収増に取り組み、安定した経営基盤の構築を進めます。

#### 【重点取組事項】

ア. 全ての事務事業について、実施計画の進捗状況や成果を点検、評価し、さらにそれを次の取組に反映させる（P D C Aサイクル）とともに、「民間でできるものは民間へ」を基本として、事務事業の再編、整理、統合を進めます。また、投資的事業の抑制、重点化に努めます。

イ. 市税、保険料等の収納について、滞納整理事務効率化の検討などにより対策を強化し、収納率向上に努めます。使用料、手数料等についても受益と負担の適正化を進めます。また、市有財産の有効活用や企業広告の導入、ふるさと納税制度の活用など、積極的な歳入の確保に努めます。

ウ. 実質公債費比率等主要な財政指標を常に検証し、将来を見据えた中長期の財政見通しのもと、計画的な財政運営の健全化に取り組みます。

## (5) 市役所の機能強化と意識改革

真に自立したまちづくりは、地域の自然、市民生活などの実情等から、市職員が市民と共に自ら考え、自ら行動することが求められます。特に市職員は、率先して現場に足を運び、市民の生の声から課題を発見し、その解決策を導き出す行動力・実践力が身に着くよう努めます。

また一方、職員定員適正化計画を着実に実施し、業務のIT化の推進を図り、市役所機能を強化します。

### 【重点取組事項】

ア. 職員定員適正化計画の着実な実施に向けた本庁方式への移行など、簡素で効率的な組織づくりを進めます。また、外郭団体についても見直し、地域課題の解決に向けた組織全体の対応力を強化し、少数精鋭の行政経営を目指します。

イ. 自立したまちづくりを確立するためには、職員の意識改革と優秀な人材の確保が重要であり、先見性や幅広い視野を持った職員の育成を行います。また、職員一人ひとりの能力と適性を適切に評価し、適材適所の人事配置を行うとともに、給与の適正化に努めます。

ウ. 市の様々な業務にITを活用する電子市役所を目指し、インターネットによる行政情報の適時、的確な提供、市民にとって便利で使い易いサービスの推進を図ります。また、情報セキュリティの強化、充実に取り組みます。

## 8. 改革の推進体制

行政改革を着実に推進するため、たつの市経営戦略会議と行財政改革推進本部において進行管理を行い、計画の実効性を確保します。また、推進本部の下に、行政改革推進プロジェクトチームを組織し、取組内容の検討や更なる調査研究に努めます。

さらに、各種団体の推薦による学識経験者や公募委員で構成するたつの市行財政改革推進委員会において、取組報告を行うとともに、様々な意見を聴取し、計画に反映させます。

